



文教厚生常任委員会

委員会質疑要約(主なもの)

12月8日開催

付託案件と審査結果

- 議案第8号 (原案可決)
- 議案第9号 (原案可決)
- 議案第10号 (原案可決)
- 議案第11号 (原案可決)
- 議案第12号 (原案可決)
- 議案第13号 (原案可決)
- 議案第14号 (原案可決)
- 議案第15号 (原案可決)
- 議案第16号 (原案可決)
- 議案第17号 (原案可決)
- 議案第18号 (原案可決)
- 議案第19号 (原案可決)
- 議案第20号 (原案可決)
- 議案第21号 (原案可決)
- 議案第22号 (原案可決)
- 議案第23号 (原案可決)
- 議案第24号 (原案可決)
- 議案第25号 (原案可決)
- 議案第26号 (原案可決)
- 議案第27号 (原案可決)
- 議案第28号の一部 (原案可決)
- 議案第29号の一部 (原案可決)

(原案可決)

●議案第8号について

Q 社会教育施設で使用料の減免はどういう団体が対象になるのか。

また、ゲートボール等で高齢者が使用する場合はどうか。

A 減免規定を設けてあり、市又は教育委員会が主催又は共催するもの、市体育協会、市内教育関係団体、市内小中学校、幼稚園及び保育所、県立成東高校、松尾高校、県小中学校体育連盟山武支部、市代表チームなどが使用する場合です。ゲートボール等で高齢者が使用する場合、地区に無料で利用できる施設を設け、全額免除で高齢者の方がグラウンドゴルフ等に利用していくだけるよう配慮しています。

Q 使用料の改正は、何を基準に行なったのか。

A 体育施設については、施設の整備の内容によって基準を決め、成東、蓮沼地区の施設を基準に、それぞれ適正だという判断を基に、施

設の設備状況に応じて料金を設定しました。

●議案第14号について

Q 今まで無料であった、さんぶの森野球場等施設で新たに料金設定を行ったものについて、利用者に説明をしたのか。

A 現在、さんぶの森スポーツ広場を使用している

A ラグビンドゴルフの3団体につきまして、ほとんどが借地で、維持費もかかるので、来年度から施設料金の見直しを考へていると事前に説明をしました。また、施設使用料の減免基準（案）についても説明をしました。

●議案第28号について

Q 高齢者クラブ連合会補助金は、今年度から人數割も含めた予算の範囲内ということでしたが、今回の補正の理由は。

A 補助金という形で、一括で連合会事務局にお願いをしています。

各単位クラブへの補助は、今は、一律に分けているようで、見直す方法もあるのでは

ないかと、今後、検討しているかと思います。

今回の補正是、ゴールドクラブ事務事業委託金と老人クラブ連合会補助金の一本化を検討している中で、平成20年の予算計上漏れにより補正をしたものです。

12月9日開催

付託案件と審査結果

- 議案第7号 (原案可決)
- 議案第28号の一部 (原案可決)

委員会質疑要約(主なもの)

経済環境常任委員会



●議案第28号について

Q みどりみ排水機場工事の進捗率は。

A 平成20年度末の進捗率は56・9%になる予定です。今年度ポンプの設置が終了し、平成21年度から平成24年度で導水路と排水路の整備を実施する予定です。

●議案第28号について

Q みどりみ排水機場工事の進捗率は。

A 平成20年度末の進捗率は56・9%になる予定です。今年度ポンプの設置が終了し、平成21年度から平成24年度で導水路と排水路の整備を実施する予定です。